

春季労使交渉・協議に臨む経営側の 基本姿勢と労働法制の動向

本年11月、政府と経済界、労働界の代表者による「政労使会議」が開かれ、政府から経済界に対し来年の春季労使交渉・協議に向けて、今年を上回る水準の賃上げをするよう要請がありました。一方、エネルギー価格や原材料費の高止まりに加えての人件費上昇は、企業収益に大きな影響を与えることとなります。このような環境下で、企業がどのようなスタンスで2024年の春季労使交渉・労使協議に臨むか関心が高まっています。

本セミナーでは、日本経済団体連合会（経団連）が発行する「経営労働政策特別委員会報告」と「春季労使交渉・労使協議の手引き」をもとに、経団連から講師を招聘し今次春季労使交渉のポイントのほか、一連の労働法制に関連した動向も解説していただきます。

開催日時	令和6年2月2日(金)	
	14時00分～16時00分	
会場	経協会館3階ホール（新潟県経営者協会） 新潟市中央区川岸町1-47-3	
資料	「2024年版 経営労働政策特別委員会報告」 「2024年版 春季労使交渉・労使協議の手引き」	
受講料	会員会社	1名様 無料 2名様より1名につき 2,200円(資料代・消費税込)
	一般	1名様 6,600円 (資料代・消費税込)

講師

一般社団法人日本経済団体連合会
労働法制本部 統括主幹 坂下 多身 氏

【プロフィール】

大学卒業後、1997年日本経営者団体連盟に入職、統合により日本経済団体連合会に名称変更、労働政策本部主幹、広報本部上席主幹等を経て、2023年4月より現職。

定員	40名
申込方法	下記申込書にて FAX(025-267-2310) または ホームページ(https://www.niigata-keikyo.jp) よりお申し込みください。 ※受講票は発行いたしません。定員に達し、受講できない場合はご連絡いたします。
申込締切日	令和6年1月19日(金) ※受講料は開催日前日までに納入願います。 ※お申込後のキャンセルにつきましては、土日祝祭日を除く開催前日の正午以降の取り消し(欠席を含む)はキャンセル料として受講料の全額を申し受けます。その場合、資料等を後日送付いたします。尚、受講料負担のない方が欠席の場合は資料を送付いたしません。ご了承ください。
振込先	口座名:「一般社団法人 新潟県経営者協会 (シャ. ケンケイエイシヤキョウカイ)」 第四北越銀行・白山支店 普通預金No.0173179 大光銀行・新潟支店 普通預金No.314069 ※申込後、請求書をお送りいたします。 ※振込手数料は貴社にてご負担をお願いいたします。 ※領収書は発行いたしませんので、必要の場合はご連絡ください。
備考	・ <u>駐車場がございませんので、近隣の有料駐車場(陸上競技場、新潟市役所等)をご利用ください。</u>
お問合せ	(一社)新潟県経営者協会 事務局 TEL(025)267-2311

(一社)新潟県経営者協会 行 FAX (025)267-2310

人事労務講座申込書 (2/2)

会社名	
所在地	(〒)
ご担当者	お名前 所属・役職
連絡先	TEL: FAX:

	参加者氏名(フリガナ)	所属・役職
1	()	
2	()	
3	()	
4	()	
5	()	

ご記入いただいた個人情報は、本セミナーに関するお申込者様への連絡、受付やセミナーの運営のために利用いたします。また、今後各種セミナーや当協会の事業等に関する情報をお届けするために、利用することがございます。なお、ご本人から同意を頂いた場合、または法令に基づく場合を除き、お預かりした個人情報を第三者に提供することはありません。